

令和5年度 大阪支部事業実施状況及び 予算執行状況の報告について



広報部鳥 けんぼん
©2018 協会けんぽ大阪支部

I .基盤的保險者機能關係

I. 基盤的保険者機能関係

サービス水準の向上

- 進捗状況を適切に管理し、傷病手当金等現金給付の申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード:10営業日)を遵守する。

KPI サービススタンダードの達成状況

令4年度 実績	令和5年度 目標	令和5年度 実績 (時点)	結果
99.9%	100%	99.9% (3月末)	×

○・・・達成・達成見込 ×・・・未達成

予算

該当なし

主な取り組み・結果

- 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大が落ち着いたことにより、傷病手当金の受付が減少したこと(R5:155,888件 R4:211,507件)、また、令和5年1月から新システムが導入され、約3割の申請書が自動審査を通過するようになったこと等により、令和4年度と比較して安定的に業務を進めることができ、支払い日数を短縮できた(サービススタンダード関係書類の平均 R5:7.39日 R4:9.09日)。しかしながら、以下の通り事務処理誤りが2件発生したことによりサービススタンダードを達成することはできなかった。

【サービススタンダード超過の経緯】

- ①郵便開封時において、申請書が封入されたままの封筒を、誤って処理済みの封筒束に混入させたことにより、申請書が担当の業務第一グループへ適切に引き継がれず、サービススタンダードが超過した。(傷病手当金2件、埋葬料1件)
- ②第三者行為による傷病届と傷病手当金支給申請書が同封されたまま、レセプトグループに引き渡されたが、傷病手当金支給申請書がレセプトグループから担当の業務第一グループへ適切に引き継がれず、サービススタンダードが超過した。(傷病手当金1件)

【その他の取り組み】

- ローテーションによる審査集中日の設定、及び審査時間の速度計測
- 新システムに対応した前捌き担当契約職員の育成
- 育成計画に基づいた、傷病手当金・出産手当金・出産育児一時金・埋葬料の審査等を網羅的に実施できる人材の拡充

I. 基盤的保険者機能関係

サービス水準の向上

- お客様満足度調査による「支部別カルテ」から現状の課題を把握し、効果的な研修を実施することでサービス水準の向上に取り組む。また、申請書の設置環境を充実させ、現金給付等の申請に係る郵送化率を上昇させる。
- 年金事務所に設置しているサテライト窓口を一部閉鎖し、効率的な窓口業務を行い、電話対応などへ人員をシフトすることで職員の生産性の向上を目指す。

限度額適用認定証の利用促進

- 申請書の入手し易い環境を整備することにより限度額適用認定証の利用促進を図る。

KPI 現金給付等の申請に係る郵送化率

令和4年度 実績	令和5年度 目標	令和5年度 実績 (時点)	結果
96.2%	96.5%以上	96.5% (3月末)	○

○・・・達成・達成見込 ×・・・未達成

予算

項番	取組名	(単位 円)	
		予算額	執行額
9-7	限度額適用認定証の利用促進のための申請手続きセット	2,276,450	701,800
9-8	任意継続加入手続き案内	1,295,727	409,640
9-9	申請書等送付時に同封するパンフレット	162,624	121,440
9-10	年金事務所出張窓口の閉鎖にかかる周知用ポスター	220,000	24,956

主な取り組み・結果

- 郵送化促進リーフレットの作成
郵送による手続きを促す案内リーフレットを作成し、加入者、事業所に申請書を送付する際に同封。
- 申請件数の多い「限度額適用認定」申請手続きセット、「任意継続」加入手続きセットを作成。
「限度額適用認定」申請手続きセット:配架の協力依頼を行っている医療機関(400か所)に設置。
「任意継続」加入手続きセット:申請が増える年度末に必要な部数を集約して事業所へ提供。(620事業所へ計7,200部送付)
- サテライト窓口5か所中1か所を閉鎖(令和5年8月末)、3か所の開設日を縮小し、人員を電話対応等にシフト(令和5年9月)。
→縮小した3か所も令和5年度末で閉鎖
- お客様満足度調査結果を活用したCS向上研修を実施し、接客対応力の底上げと定着を図った。

【調査結果】

窓口調査 99.1%(全国平均97.9%) 架電調査 91.2%(全国平均84.7%)

[改善すべき優先課題] 架電調査:「オープニングの挨拶」「用件の復唱」「目的に応じた案内」
窓口調査:特になし(おおむね良好)

I. 基盤的保険者機能関係

現金給付の適正化の推進

- 不正の疑いのある事案について、重点的な審査を行うとともに、随時開催する保険給付適正化PT会議を効果的に活用し、日本年金機構と連携・協力し立入検査等を実施する。
- 傷病手当金と障害年金等との併給調整について、本部より示された「事務手順書」に基づき、確実に進捗確認を実施する。

主な取り組み・結果

- 傷病手当金などの現金給付決定後の事後調査や、柔整や傷病手当金の不正受給疑い案件などについて、保険給付適正化PT会議を5回開催。
- 現金給付の事後調査については、支給訂正処理を確実に実施。(資格喪失後の傷病手当金において、資格を再取得(再就職)していることが事後に判明し、返納金を発生させた案件。)
<結果>
訂正件数:20件 金額:約310万円
- 傷病手当金と障害年金等との併給調整については、「事務手順書」に基づきシステム配信後3か月以内に処理を行うところ、令和4年の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、傷病手当金の申請件数が急増したことで、傷病手当金の処理を優先させたため、通常より約6か月の遅延が発生したが、令和5年度中に巻き返しを図り、令和6年3月末までにスケジュールを回復させることができた。

I. 基盤的保険者機能関係

現金給付の適正化の推進

- 柔道整復施術療養費について、多部位、頻回施術及び長期施術の申請について、加入者に対する文書照会を強化する。
- 柔道整復施術療養費審査委員会の指摘に基づき、不自然な申請が多い施術所に対する照会を継続実施する。
- あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費について、長期頻回施術に対する審査強化事業を継続実施するとともに、医師による再同意の確認を重点的に行う。
- 不正の疑いのある案件は積極的に厚生局に情報提供を行い、不正が確定した案件は速やかな返還金請求などの処理を行う。

KPI

柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合

令和4年度 実績	令和5年度 目標	令和5年度 実績 (時点)	結果
1.68%	1.68%以下	1.64% (3月末)	○

○・・・達成・達成見込 ×・・・未達成

予算

項番	取組名	(単位 円)	
		予算額	執行額
9-6	柔道整復施術の適正受療を周知するためのガイドブックの作成(施術所用)	787,600	351,230

主な取り組み・結果

- 毎月定例の患者照会について、全国で標準的な3部位15日以上という抽出基準からさらに条件を強化し、2部位10日以上と3部位5日以上を抽出条件として文書照会を行った。

<令和5年度実績>

2部位10日以上:28,407件(月平均2,367件)、3部位5日以上:38,617件(月平均3,218件)

文書照会割合 大阪支部:3.39% 全国平均:2.09%

- 平均請求金額が高く、不正が強く疑われる施術所に対して面接確認を行った。
面接案内件数3件のうち、1件が面接に応じたため実施。さらに、面接で疑義が生じた患者全員に患者照会文書を送付し、施術の事実確認を行った。また、欠席した2件については審査不可のため申請書を返戻した。
また、その中でも特に悪質と思われる施術所について、近畿厚生局へ情報提供を行った。
- 整骨院への正しいかかり方のパンフレットを3万部作成し、3つの大規模団体へ設置を依頼した。

I. 基盤的保険者機能関係

効果的なレセプト内容点検の推進

- レセプト内容点検行動計画に基づき、システムの効率的活用と、点検員のスキルアップを図る。
- 審査の効率化・高度化に取り組むとともに、今後のレセプト点検体制のあり方について検討する。
- 高点数レセプトを優先的かつ重点的に審査するなど、効果的なレセプト点検を推進する。

KPI

社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率及び、協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額

令和4年度 実績	令和5年度 目標	令和5年度 実績 (時点)	結果
【査定率】 0.443%	0.443%以上	0.630% (3月末)	○
【1件当たり査定額】 11,635円	11,635円以上	14,743円 (3月末)	○

○・達成・達成見込 ×・未達成

予算

該当なし

主な取り組み・結果

【取り組み】

- 審査結果を精査し、効果的かつ効率的な点検となるようシステムのメンテナンスを実施した。
- 内容点検効果の高い高点数レセプトを優先的にかつ重点的に審査し、効果的な点検を実施した。
- 外部講師による研修会や勉強会を通して点検員のスキルアップを図った。
- 支払基金との連携については、定例協議をはじめとして連絡を密に取り合い、支払基金での審査向上、協会での審査の効率化を図った。

【結果】

上記の取り組みの結果、KPIである査定率及び1件当たり査定額について全国平均を大きく上回り目標を達成。

令和5年度 ○査定率 0.630%(全国平均0.423%) 全国1位
○1件当たり査定額 14,743円(全国平均8,472円) 全国2位

I. 基盤的保険者機能関係

債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

- ・ 早期に保険証未回収者に対する返納催告を行うとともに、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を実施する。また、支部独自事業である事業所あて返納催告を実施する。
- ・ 保険証未回収者が多い事業所データ等を活用し、早期返却に向けた文書勧奨や退職予定者向け啓発チラシの配付を通じて、資格喪失届への保険証添付及び保険証の早期返納の徹底を促す。
- ・ 返納金債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整の積極的な実施により返納金債権の回収率の向上を図る。また、高額債務者に対する対応を強化するために、費用対効果を踏まえた法的手続きを積極的に実施する。

KPI

- ①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率
- ②返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る)の回収率

	令和4年度 実績	令和5年度 目標	令和5年度 実績 (時点)	結果
①	85.57%	85.57%以上	83.15%(3月末)	×
②	46.00%	46.00%以上	49.06%(3月末)	○

○・・・達成・達成見込 ×・・・未達成

予算

(単位 円)			
項番	取組名	予算額	執行額
9-13	退職予定者向け保険証回収啓発チラシの印刷	264,000	95,700

主な取り組み・結果

【保険証回収にかかる取り組み】

- ・ 個人あて催告及び大阪支部独自事業である事業所あて催告文書の送付をスケジュール通りに実施。
- ・ 継続事業として退職予定者向け啓発チラシを4,000事業所へ送付し、退職後の保険証の早期回収と返却について協力を依頼。
- ・ 事業所訪問や事業所あて架電を通じて、保険証の早期返却の徹底を依頼。

【結果】 保険証回収率は83.15%と目標値を2.42%下回る結果となったが、全国平均の保険証回収率82.10%は上回った。

【債権回収】

- ・ 各種催告及び弁護士名による催告をスケジュール通りに実施。早期接触を図ることにより、早期回収に向けた取り組みを実施。
- ・ 大阪支部独自で実施している赤色封筒による催告を計画的に実施。
- ・ 保険者間調整の積極的な活用による回収強化。(申請件数:R4年度2,198件、R5年度3,429件)

【結果】 回収率は49.06%と目標値を3.06%上回る結果となった。

I. 基盤的保険者機能関係

被扶養者資格の再確認の徹底

- マイナンバーを活用した被扶養者の国内居住要件等に対応した被扶養者資格再確認を確実に実施するとともに、事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を実施する。また、未送達事業所については所在地調査により送達を徹底する。

オンライン資格確認の円滑な実施

- 納入告知書などを活用した広報により、国が進めるマイナンバーカード保険証としての利用の推進に協力する。

KPI

被扶養者資格の確認対象事業所からの 確認書の提出率

令和4年度 実績	令和5年度 目標	令和5年度 実績 (時点)	結果
93.7%	94.0%以上	92.4% (3月末)	×

○・・・達成・達成見込 ×・・・未達成

予算

(単位 円)			
項番	取組名	予算額	執行額
9-12	被扶養者状況リスト提出勧奨用封筒の作成 (送付用)	135,520	651,235

主な取り組み・結果

【被扶養者資格の再確認 提出勧奨の取り組み】

- 提出期限を過ぎても確認書を提出していない事業所に対し、督促DMを送付。(一次勧奨:本部が全国一斉に実施)
- 一次勧奨を行ってもなお確認書の提出がない事業所に対し、最終督促の文書を送付。(二次勧奨:大阪支部が独自に実施)

《全国における実施結果》

- 被扶養者から約7万1千人削除。

《大阪支部における実施結果》

- 確認対象事業所数: 120,280事業所、提出事業所数:111,156事業所、被扶養者削除数 6,892人
- 一次勧奨事業所数:約28,000事業所、二次勧奨事業所数:約20,000事業所
- 勧奨実施後の提出事業所数:約21,000事業所

※二次勧奨文書の印刷、発送業務を外部委託することで業務の効率化を行った。

※一次勧奨について、令和4年度まで確認書類一式を再送付していたが、令和5年度は提出用書類の同封を行わずDMによる文書督促のみにしたことで提出率が減少し、前年度実績を下回る結果となった。

【オンライン資格確認の円滑な実施】

- マイナ保険証利用推進に向けて、納入告知書同封チラシ(8月、3月)、メールマガジン(3月～11月)を活用した広報を実施した。

I. 基盤的保険者機能関係

業務改革の推進

- 職員の意識改革の促進を図り、業務量の多寡や優先度に対応する柔軟かつ最適な事務処理体制の定着化と実践を徹底する。また、職員の多能化により、生産性の向上を実現する。
- 加入者等から寄せられた「お客様の声」を定例会議等で共有化を図り、サービス水準の向上や業務の改善に繋げる。

主な取り組み・結果

- 山崩し方式による事務処理体制の定着化を実践するため、定期的なジョブローテーションによるスキルの向上により、職員の多能化を図るとともに、繁忙に対応した人員配置等による生産性の向上に努めた。
- 電話対応体制の強化のため、入電件数を基に算出した必要人員の確保を徹底し、サービス水準の向上に努めた。
- 業務改善を進めるための会議を毎月開催することで改善項目の洗い出し、検討を業務の一環とし業務改善を計画的に行い、効率化を推進した。
- 「お客様の声」については、週次で支部内電子掲示板により最新の内容を全体に周知し、支部で対応できる内容については、その都度対応した。

II. 戰略的保險者機能關係

II. 戦略的保険者機能関係

特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上＜生活習慣病予防健診(被保険者)＞

- ・ 健診機関の実績評価を踏まえたアプローチや健診推進経費を活用した取り組みを強化する。
- ・ 生活習慣病予防健診の自己負担の軽減について関係団体と連携した受診勧奨等を行い、実施率向上を図る。
- ・ 生活習慣病予防健診を利用していない事業所等への受診勧奨を実施する。
- ・ 健診機関の少ない地域や被保険者50人未満の中小規模事業所の未受診者を対象とした集団健診を実施する。
- ・ 乳がん・子宮頸がん検診の対象となる働く女性に対して効果的な受診啓発及び受診勧奨を実施する。

KPI 生活習慣病予防健診実施率

令和4年度 実績	令和5年度 目標	令和5年度 実績 (時点)	結果
44.0%	53.6%以上	45.8% (3月末)	×

○・・・達成・達成見込 ×・・・未達成

予算

(単位 円)

項番	取組名	予算額	執行額
2	被保険者の生活習慣病予防健診に係る集団健診	11,938,300	14,285,700
4	健診推進経費：生活習慣病予防健診	19,800,000	22,246,400
5	生活習慣病予防健診・特定健診の年次案内に同封するパンフレット等の作成	13,293,000	8,437,770
6	年度更新にかかる契約書等の印刷・製本業務	457,050	275,000
7	生活習慣病予防健診を利用していない事業所等への文書・電話勧奨	9,258,700	4,372,500
8	加入者の特性や自治体の好事例を活用した効果的なDM勧奨	13,530,000	2,939,750
9	インターネット・デジタル技術を活用した健康意識向上及び健診受診啓発を目的とした広報	11,715,000	13,420,000

主な取り組み・結果

- ・ 大阪府全域において未受診者に対する集団健診を開催。前期は大阪府全域、後期は大阪府南部地域中心に受診勧奨を実施（前期：156回開催、294,508件発送／後期：221回開催、69,976件発送）。計6,980名が受診。
- ・ 新規契約機関の拡大に向けた関係団体（大阪府病院協会）との連携等を行い、12機関と契約。契約機関は計237機関となった。
- ・ 新規適用事業所（10,089件）、低受診率事業所（19,068件）に対する生活習慣病予防健診受診に関する電話勧奨を実施。
- ・ 健診推進経費（目標達成した場合に報奨金を支払う契約）の127機関に対する目標・実績の進捗管理の徹底（目標達成69機関）。全体で24,831件が目標超過。
- ・ 乳がん・子宮頸がん検診の対象年齢の該当者への生活習慣病予防健診とのセット受診の文書勧奨の実施（49,928件発送）。一般健診の受診者（女性）は21,121件増加。
- ・ 生活習慣病予防健診の自己負担額の軽減に関する広報の実施。（経済団体の健診パンフレット、デジタルサイネージ動画放映等）
- ・ 健診機関に対する実施要綱等に基づく実地調査。（49機関）
- ・ 健診機関に対する会場とオンデマンド配信による双方型の説明会を実施。（令和6年度実施要綱等の変更点・留意事項）
- ・ 令和5年度末に全契約機関に対し、第4期特定健診・特定保健指導の見直しに伴うシステム改修等の一次点検を実施。

II. 戦略的保険者機能関係

特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上<事業者健診データ取得(被保険者)>

- 外部委託による事業者健診の結果データ取得を実施する。
- 大阪府・大阪労働局との三者連名の勧奨通知を活用し、業界団体や商工団体と連携した効果的な勧奨を実施する。
- 生活習慣病予防健診の利用が少ない事業所に対して、同意書の提供依頼を行う。

KPI 事業者健診データ取得率

令和4年度 実績	令和5年度 目標	令和5年度 実績 (時点)	結果
7.7%	10.9%以上	6.1% (3月末)	×

○・・・達成・達成見込 ×・・・未達成

予算

項番	取組名	(単位 円)	
		予算額	執行額
1	外部委託による事業者健診の結果データ取得	58,465,000	53,122,300

主な取り組み・結果

- 外部委託による事業者健診(定期健診)データ取得に関する文書勧奨・電話勧奨の実施。(86,874件取得)
- 外部委託による事業所への事業者健診(定期健診)データ提供の同意書取得に関する文書勧奨・電話勧奨の実施。(820件取得)
- 外部委託での勧奨等で使用する大阪府・大阪労働局との連携による「同意書取得に関する三者連名文書」を継続実施。
- 健康リスクが高く、保健指導等の実施率も低い運輸業事業者に対し、近畿運輸局・大阪府トラック協会・大阪バス協会・大阪タクシー協会と広報等で連携を実施。
- 大阪府トラック協会では、トラック協会主催の集団健診を受診した事業所に対し、健診機関を通じた連名文書による同意書提出の勧奨を実施。令和6年度では集団健診申込書に協会けんぽの同意欄を設定する連携を予定。

II. 戦略的保険者機能関係

特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上<特定健診(被扶養者)>

- ・ 協会主催の集団健診の地域・回数を拡大して実施する。
- ・ 自治体との連携による特定健診とがん検診の同時実施を推進する。
- ・ 自治体と連携し、特定健診・がん検診の未受診勧奨を実施する。

KPI 被扶養者の特定健診受診率

令和4年度 実績	令和5年度 目標	令和5年度 実績 (時点)	結果
26.0%	34.5%以上	26.1% (3月末)	×

○・・・達成・達成見込 ×・・・未達成

予算

(単位 円)

項番	取組名	予算額	執行額
3	被扶養者の特定健診に係る集団健診	51,727,500	45,759,088
5	生活習慣病予防健診・特定健診の年次案内に同封するパンフレット等の作成	13,293,000	8,437,770
8	加入者の特性や自治体の好事例を活用した効果的なDM勧奨	13,530,000	2,939,750

主な取り組み・結果

- ・ 大阪府在住の被扶養者に対する自己負担額無料の協会主催の集団健診の実施(前期:192回、248,500件発送／中期:213回、250,400件発送／後期:397回、231,600件発送)。受診者は計21,401名、前年比3,450名増加。
- ・ 大阪府及び34自治体と連携した集団健診会場または健診機関による特定健診とがん検診の同時実施。
- ・ 大阪府、大阪市と連携し、大腸がん検査キット封入による集団健診会場へ誘導する事業を13日程で実施。大阪市では前年比118%受診者が増加。大阪府(摂津市・柏原市)では前年比160%増加。令和6年度も内容を拡充して実施予定。
- ・ 大阪市、堺市と連携し、市キャラクターと連携した年度末での未受診者勧奨を実施。77,000件。

II. 戦略的保険者機能関係

特定保健指導の実施率及び質の向上<(被保険者・被扶養者)>

- ・ 健診機関の実績評価を踏まえたアプローチや保健指導推進経費を活用した取り組みを強化する。
- ・ 健診機関による健診当日の初回面談の実施をより一層推進する。(集団健診も含む)
- ・ 健診機関での健診当日や健診結果提供時において健診機関から対象者へ利用を促す取り組みを推進する。
- ・ 成果が出たことを評価するアウトカム指標の導入にあたり、支部での運用方法を検討する。
- ・ 大阪府と連携した特定保健指導対象の被扶養者に対する調査・分析結果を踏まえた効果的な手法を検討する。

KPI 特定保健指導の実施率

令和4年度 実績	令和5年度 目標	令和5年度 実績 (時点)	結果
【被保険者】 12.9%	36.9%以上	13.8% (3月末)	×
【被扶養者】 17.0%	22.1%以上	16.4% (3月末)	×

○・・・達成・達成見込 ×・・・未達成

予算

		(単位 円)	
項番	取組名	予算額	執行額
10	「前年度実績超過分」を報奨金の対象とする実施機関	5,940,000	167,310
11	「特定保健指導実施件数」を報奨金の対象とする実施機関	990,000	797,610
12	新規契約機関又は前年度実績が60件以下の実施機関のうち、当年度実績が61件以上の実施機関	198,000	197,010
13	特定保健指導の利用案内に係る文書・電話勧奨	29,040,000	4,097,223
14	健診機関で健診当日に初回面談を実施できない際の利用案内	1,523,500	619,905
15	被保険者に対する特定保健指導の遠隔面談分割実施	220,000	99,000
16	特定保健指導の実施状況のサンプル動画作成	220,000	0

主な取り組み・結果

【被保険者】

- ・ 大阪支部の保健指導者による訪問または遠隔による健診後の特定保健指導の実施。(5,910件)
- ・ 健診機関による健診当日の特定保健指導初回面談及び外部専門機関による健診後の特定保健指導の実施。(19,661件)
- ・ 保健指導推進経費(目標達成した場合に報奨金を支払う契約)による目標・実績の進捗管理の徹底。(目標達成13機関)
- ・ 健診当日に特定保健指導を実施できない健診機関による特定保健指導の利用案内および予約受付の実施。(利用勧奨4,904件、予約取得209件)
- ・ 検診車における生活習慣病予防健診実施の際の、外部専門機関による遠隔面談(初回面談分割)の実施。(2機関)
- ・ 健康宣言事業所、大規模事業所を中心とした特定保健指導利用に係る訪問勧奨の実施。

【被扶養者】

- ・ 協会主催の集団健診における健診機関による健診当日の特定保健指導初回面談の実施。
- ・ 大阪府と連携したモデル事業としての集団健診時におけるQRコード付き特定保健指導実施勧奨チラシの配布。(約10,000部)

II. 戦略的保険者機能関係

重症化予防対策の推進<未治療者への受診勧奨(被保険者)>

- ・ 健診機関での健診当日や健診結果提供時において対象者へ早期に受診を促す取り組み(0次勧奨)を推進する。
- ・ 大阪支部からの二次勧奨として外部委託を活用したコールリコール(受診勧奨・再勧奨)による効果的な受診勧奨を実施する。
- ・ がん検査項目における要精密検査判定かつ、健診後に医療機関未受診である方を対象とした医療機関受診勧奨を実施する。

重症化予防対策の推進<糖尿病性腎症患者の重症化予防(被保険者)>

- ・ 大阪府医師会と連携し、治療中の糖尿病性腎症患者の重症化を防ぐための取り組みを検討する。
- ・ レセプトデータから糖尿病治療中断者に対して効果的な受診勧奨を実施する。

KPI

受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合

令和4年度 実績	令和5年度 目標	令和5年度 実績 (時点)	結果
9.6%	13.1%以上	8.0% (3月末)	×

○・・・達成・達成見込 ×・・・未達成

予算

項番	取組名	(単位 円)	
		予算額	執行額
17	未治療者に対する文書・電話による受診勧奨(二次勧奨)	25,382,500	16,112,096
18	健診機関による受診勧奨(0次勧奨)	8,738,400	8,795,336
19	糖尿病性腎症患者への受診勧奨(大阪府医師会との連携事業)	8,447,400	7,635,700
20	がん検査項目が要精密検査判定者への受診勧奨	11,319,000	8,250,000

主な取り組み・結果

- ・ 生活習慣病予防健診の結果で治療が必要と判断されながら医療機関を受診していない方に対する受診勧奨の実施。(一次勧奨:文書45,915件/二次勧奨:文書8,811件、電話4,620件)
- ・ 健診当日または健診結果通知時における健診機関による治療が必要な方への受診勧奨の実施。(124機関、22,048件)
- ・ 生活習慣病予防健診の大腸がん検査項目が要精密検査判定の未受診者に対する精密検査受診勧奨の実施。(12,686件)
- ・ 大阪府医師会と連携した糖尿病対策会議及び糖尿病性腎症検討会の実施。
- ・ 健診結果において糖尿病性腎症対象者で未治療または治療中断となっている者に対する受診勧奨の実施。(1,206件)

II. 戦略的保険者機能関係

コラボヘルスの推進

- ・ 経済団体、経済産業局、大阪府、市町村、協力事業者等と連携を図り、「オール大阪」による健康経営・健康宣言の普及促進を行うとともに、標準化されたプロセス及びコンテンツの浸透を進め、大阪支部加入事業所における加入者の健康増進を図る。
- ・ 健康宣言を健康経営優良法人と連動させた取り組みとし、健康経営セミナーの開催、事業所へのアドバイザー派遣、事業所での健康講座の開催等、支援を拡充する。
- ・ 大阪府の「健康づくりアワード」への共催、宣言事業所の取組好事例を横展開することで、健康経営推進の機運の醸成を図る。
- ・ 専門職等が担当パートナー制として定期的に事業所を訪問し、幅広いアセスメントから事業所の潜在的な健康課題を明確にし、事業主の実践するための動機づけを行うなど、事業所の健康づくり支援を行う。

KPI 健康宣言事業所数

令和4年度 実績	令和5年度 目標	令和5年度 実績 (時点)	結果
3,900社	2,130社以上※	4,511社 (3月末)	○

○・・・達成・達成見込 ×・・・未達成

※令和5年より標準化された健康宣言事業所のみが対象とされている。

予算

項番	取組名	(単位 円)	
		予算額	執行額
21	コンテンツの標準化に向けた事業所支援（健康講座によるフォローアップ）	14,124,000	14,124,000
22	健康宣言電話勧奨事業	3,240,050	181,447
23	健康経営に関する専門家派遣事業	9,000,000	3,870,000
24	大阪府との共催による健康経営セミナーの開催（年3回）	460,000	334,880
25	大阪府健康づくりアワードでの事業所の表彰	33,000	0
26	健康宣言サポートツールの企画・作成	1,628,000	1,357,180
27	「事業所健康診断カルテ」の作成	1,947,616	740,300

主な取り組み・結果

- ・ 大阪府との共催によりオンラインでの健康経営セミナーを開催(令和5年8月・9月、令和6年3月)また、セミナー開催後は一定期間の録画配信も実施。
- ・ 大阪府健康づくりアワードに協力として参加。
- ・ 令和5年5月堺商工会議所・アクサ生命、同月社労士会、6月大阪府中小企業家同友会・AIG損保、7月枚方市・明治安田生命、8月門真市・明治安田生命、12月アクサ生命、令和6年3月八尾市・明治安田生命でそれぞれ健康経営セミナーを開催。
- ・ 令和6年2月から3月にかけて、健康宣言事業所のうち標準モデルへの切り替えがなされていない事業所に対し、文書および電話での切り替え勧奨を実施。1,327社に勧奨し、773社の切り替え回答。
- ・ 健康経営エキスパートアドバイザー派遣事業を実施。180社の募集枠に対し、70社の応募。
- ・ 事業所での健康づくりを支援するための職場における健康講座の実施。
(身体活動・運動、食生活・栄養、こころの健康づくり・休養等の分野の取組 214回)
- ・ 令和5年度より、協会保健師、管理栄養士が支援する特定保健指導実施事業所の中から選定された事業所が行う従業員の健康づくりの取り組みに対し、1～3年間継続支援する「まいど！健康サポーター事業」を実施。(20事業所を実施)

II. 戦略的保険者機能関係

広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

i) 広報活動

- 本部と連携した統一的な広報を推進するとともに、加入者のヘルスリテラシー向上を目的とした独自の広報を積極的に行う。
- イラストやロゴを用いたわかりやすい広報物を作成する。また、メールマガジンはコラムの充実を図り、活用度の向上を図る。
- 既存の広報媒体だけでなく、インターネット広告等デジタルコンテンツを活用し、ターゲット層に適した媒体で広報を実施する。

ii) 健康保険委員

- 健康宣言事業所の委員委嘱を推進し、事業所規模に応じた勧奨を実施し、効果的・効率的に健康保険委員の委嘱拡大を図る。
- 広報誌「健康保険委員だより」及び健康保険委員研修会を通じて、適時に必要な情報を提供する。
- 健康保険委員のこれまでの活動や功績に対して、健康保険委員表彰を実施する。

KPI

全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合

令和4年度 実績	令和5年度 目標	令和5年度 実績 (時点)	結果
44.9%	48.7%以上	45.7% (3月末)	×

○・・・達成・達成見込 ×・・・未達成

予算

(単位 円)

項番	取組名	予算額	執行額
1	禁煙啓発ポスターのデザイン・作成・印刷業務	496,100	324,280
6	メールマガジンに掲載するコラムの外部委託	792,000	726,000
8	SNS等を活用した「上手な医療のかかり方」の広報	6,578,000	5,956,500
9-1	納入告知書・健保委員勧奨チラシのデザイン・作成	8,177,840	5,066,314
9-2	健康保険委員向け広報誌のデザイン・作成業務	1,742,510	0
9-3	健康保険委員制度周知文書作成及び封入封緘	1,926,650	1,802,900
9-4	「健康宣言の証」の作成 (公印有)	48,400	42,900
9-5	健康保険委員向け卓上カレンダーの作成	5,637,500	4,054,614

主な取り組み・結果

<インターネットを活用した医療費適正化についての広報>

- 大阪府全域を対象に、Instagram・SmartNews・Google・Yahoo上でバナー広告(画像)とランディングページを約2か月間掲載。(テーマ:「セルフメディケーションの啓発・セルフメディケーション税制の周知」「スイッチOTC医薬品の使用促進」「かかりつけ医療機関(薬剤師・医師)への相談」)【結果】合計で179,210人がランディングページを閲覧。

<メールマガジンに掲載するコラムの外部委託>

- 加入者への「健康づくり」に関する専門的な記事を外部業者に委託したことで、より正確な情報提供、及び行動変容の促進を実施。登録者数は、令和6年3月末時点で23,817件となり、年間2,525件増加。

<健康保険委員の委嘱拡大及び健康保険委員を通じた広報>

- 文書、電話等による事業所規模に応じた勧奨の実施及び健康宣言事業所の健康保険委員委嘱を推進。委嘱者数は、令和6年3月末時点で19,182名となり、年間1,944名増加。
- 協会けんぽガイドブック、卓上カレンダー等を同封し、健康保険委員専用広報誌「健康保険委員だより」を年4回発行。
- YouTube限定配信による研修会を2回に分け開催。(内容:申請書様式変更、健診、職場におけるメンタルヘルスの基礎等)

II. 戦略的保険者機能関係

ジェネリック医薬品の使用促進

- ジェネリックカルテを活用し、大阪支部の阻害要因を分析したうえで、個別の医療機関・薬局を訪問し、各機関の方針や課題を把握、見える化ツールや後発医薬品実績リスト等を活用し、効果的な情報提供を行う。また、円滑に実施するため、大阪府及び市町村、大阪府薬剤師会等との連携を図る。
- 動画やデジタルサイネージ・SNS広告等を活用した広報、ジェネリック希望シール、啓発グッズの配布、セミナー等の開催など、幅広い広報、啓発を行う。
- ジェネリック医薬品未切替者を対象に、効果的な案内を取り入れた2次勧奨を実施する。
- 国民健康保険等他の保険者と連携し、加入者に対する効果的な働きかけを行う。
- 「後発医薬品安心促進のための協議会」に参画し、積極的な意見発信を実施する

KPI 大阪支部のジェネリック医薬品使用割合

令和4年度 実績	令和5年度 目標	令和5年度 実績 (時点)	結果
79.0%	80.0%以上	81.4% (2月末)	○

○・・・達成・達成見込 ×・・・未達成

予算

(単位 円)

項番	取組名	予算額	執行額
2	対象を絞った二次通知によるジェネリックレター	465,300	316,800
3	自治体等と連携した、医療機関、調剤薬局への情報提供	586,366	924,534
4	自治体と連携した共同ジェネリック啓発物、広報素材の作成	319,000	78,870
5	多剤服薬者へ向けたポリファーマシー被害の防止を主とする通知	6,732,000	6,839,800
7	ジェネリック医薬品使用割合の低い地域を中心としたデジタルサイネージ広告等の実施	8,195,000	8,169,227

主な取り組み・結果

- 大阪府に本社等のあるチェーン薬局、マイナス影響度の高い薬局の中から、使用割合等を確認し優先順位を決めて訪問を実施。現状の状況等を聴取し、使用促進への協力を依頼。(12機関)
- 大阪府下の薬局に、大阪府薬務課との連名による依頼文書と併せて、見える化ツールを送付。(約4,000件)
- 豊中市、富田林市、大東市と連携し、見える化ツールを各市内医療機関(計504件)に送付。
- 大阪府下の医療機関・薬局において、中高齢者をターゲットに、使用促進動画の広告配信を1か月間実施(計364施設)
- 患者拒否割合の高い地域(大阪市、豊能地区)に向けて大阪府内主要5駅にデジタルサイネージ広告、豊能地区主要9駅においてポスターの掲示、クオール薬局内ポスター掲示、箕面市内でのシネアド(2作品各2週間)を実施。
- 大阪版・北摂版のリビング新聞、豊中市・阿倍野区の広報紙に、ジェネリック医薬品使用促進に関する記事を掲載。
- WEB広告(TVer動画広告X位置情報ターゲティング)を実施。(視聴数:41,140回)
- 軽減額通知等による未切替者に対し、薬効等で対象を絞った二次通知「ジェネリックレター」を送付(4,998件)
- 大阪府の「後発医薬品安心促進のための協議会」に参画し、意見発信を実施。

II. 戦略的保険者機能関係

インセンティブ制度の着実な実施

- 5つの指標から強化が必要な事業を明確にし、重点的に取り組む。
- 制度の仕組みや意義について周知広報を丁寧に行う。

主な取り組み・結果

- 5つの指標(①特定健診等の実施率、②特定保健指導の実施率、③特定保健指導対象者の減少率、④要治療者の医療機関受診率、⑤ジェネリック医薬品の使用割合)それぞれにおいて、強化が必要な事業を明確にし、重点的に取り組みを進めた。
- インセンティブ制度の仕組みや意義、全国における大阪支部加入者の項目ごとの順位について、下記のとおり周知広報を行うことで、事業主及び加入者の行動変容を促した。
 - 納入告知書同封チラシにて記事掲載(令和5年4月実施)
 - 健康保険委員専用広報誌にて記事掲載(令和6年2月実施)

II. 戦略的保険者機能関係

地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度に係る意見発信

- i) 医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信・ii) 医療提供体制に係る意見発信
 - ・ 医療計画及び医療費適正化計画の着実な実施及び次期計画の策定の場に積極的に参画し、安心かつ効率的な医療を受けられるよう、加入者の代表として意見発信を行う。
 - ・ 地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、協会の医療データや国・都道府県等から提供された医療データ等を活用し、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。
- iii) 医療保険制度の持続可能性の確保等に向けた意見発信・iv) 上手な医療のかかり方に係る働きかけ
 - ・ 健診等の健康増進につながる行動や医療保険制度の現状について、他の保険者と連携し、大阪府保険者協議会として広く府民に働きかけを行う。
 - ・ 事業所及び加入者に向け、医療保険制度の維持と適切な受診行動を結び付け、地域医療を守る観点から広報を行う。
 - ・ かかりつけ医やかかりつけ薬局、こども医療電話相談(#8000)や救急安心センター(#7119)を周知し、適正受診につなげる。

KPI

効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する

令和4年度 実績	令和5年度 目標	令和5年度 実績 (時点)	結果
未実施	実施	未実施	×

○・・・達成・達成見込 ×・・・未達成

予算

項番	取組名	(単位 円)	
		予算額	執行額
8	SNS等を活用した「上手な医療のかかり方」の広報	6,578,000	5,956,500

主な取り組み・結果

- ・ 各種協議会においては、データを活用した意見発信を行うまでには至らなかったが、令和6年度において大阪府と医療費適正化に向けた分析を同時に実施し、互いの成果を随時反映しながら分析結果を共有することを予定しており、保険者の立場からデータに基づいた意見発信につなげていく方針としている。
- ・ 上手な医療のかかり方に係る広報について下記媒体を用い周知広報を行った。
 - 納入告知書同封チラシ(柔整はりきゅうのかかり方、時間外受診・かかりつけ医)を送付(令和5年 5月、9月、12月実施)
 - 健康保険委員専用広報誌(ポリファーマシー対策)を送付(令和5年8月実施)
 - メールマガジン(時間外受診・かかりつけ医)を送信(令和5年12月実施)
 - インターネットを活用した「上手な医療のかかり方」の広報(令和5年7月～9月実施)

Ⅲ.組織・運営体制関係

Ⅲ.組織・運営体制関係(人事・組織に関する取り組み)

人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置

- 実績評価面談を通じ、人事評価要領に定める役割定義に基づく人材育成を推進する。
- 刷新システムに対応する様式の定着により、システムの効果を最大限引き出すとともに、山活の推進による生産性の向上により捻出された人員について、業務部内での適正配置や戦略的保険者機能関係への配置換えを検討する。
- システム刷新後の企画総務部への人員シフトが効果的なものになるよう戦略的保険者機能に係る業務を充実させ、体制を整えていく。
- 保健事業において事務処理体制の見直し及び標準モデルによる保健師等の役割が発揮できる組織体制の整備などを行い、効果的・効率的な実施体制の構築に取り組む。

OJTを中心とした人材育成

i)効果的な職員研修

- 支部の現状、社会情勢を踏まえ、課題に応じた研修を実施し、研修後はアンケートや理解度テスト等で効果検証を行う。

ii)OJTの推進

- コミュニケーションを取りやすい体制や環境づくりを推進し、職員間での意見交換や意見発信を活発にする。
- 自ら考え創意工夫する機会を設定し、戦略的保険者機能の発揮に貢献できる職員を育成する。

主な取り組み・結果

<人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置>

- 令和5年1月の新システムの導入により一部の業務に自動審査が導入されたこと、また、業務フローを見直すことで基盤的業務のさらなる標準化、効率化、簡素化を推進した。それに伴い、業務部から企画総務部への人員配置の見直し、移行を行い、戦略的業務のさらなる強化を図った。

<OJTを中心とした人材育成>

- 以下の職員研修を実施した。
情報セキュリティ研修(8~9月)、メンタルヘルス研修(9月)、ハラスメント防止研修(9月)、
ビジネススキル研修(9月)、個人情報保護研修(11月)、業務改善スキルアップ研修(11月)、
コンプライアンス研修(2月)、内部統制研修(3月)
- 各グループにおいて1on1ミーティングを実施するなど、コミュニケーションを取りやすい体制や環境づくりを推進した。

<支部業績評価の実施>

- 本部が示す支部業績評価の結果から各部門の強みと弱みを検証し、次年度以降の事業に活かせるよう振り返りを行った。

Ⅲ.組織・運営体制関係(人事・組織に関する取り組み)

支部業績評価の実施

- 業績評価項目から強化が必要な事業を明確にし、重点的に取り組む。

内部統制に関する取り組み

- 企画総務部、業務部間で業務の進捗を共有し、連携して事業運営にあたることのできる体制と環境の整備を進める。

リスク管理

- 個人情報保護・情報セキュリティについて研修を実施するとともに、平時から管理職が具体的な注意喚起を継続するほか、定期的に職員相互で遵守事項が徹底されているか確認する。
- 大規模自然災害等に備えた訓練を年2回以上行い、初動対応の確認と想定されるリスクへの備えを充実させる。

コンプライアンスの徹底

- 法令等規律の遵守(コンプライアンス)について研修を実施するとともに、管理職による日常点検及び定期的なセルフチェックを行いリスクの発見とマネジメントを徹底する。
- ハラスメントに関する相談等について、相談員及び外部相談窓口の周知を図るとともに、相談員及び管理職の研修を実施する。

主な取り組み・結果

<内部統制に関する取り組み>

- 連携した事業運営が進むよう、週次の部門責任者会議、月次のグループ長補佐以上が参加する支部全体での事業進捗会議を実施し、企画総務部、業務部間で業務の進捗の共有を図った。
- 新たに全職員を対象とした内部統制研修を3月に実施した。

<リスク管理>

- 新規採用者に対して個人情報保護・情報セキュリティに関する研修を実施するとともに、全職員を対象とした個人情報保護・情報セキュリティ研修を実施した。
- 大規模自然災害等に備えた訓練を6月と12月に実施した。

<コンプライアンスの徹底>

- 全職員を対象としたコンプライアンス研修を2月に実施した。
- 本部が定期的に発行するコンプライアンス通信を通じてコンプライアンスの意識啓発を行った。
- 2か月毎に全職員を対象として実施しているセルフチェックシートを通じてリスクの早期発見を行った。
- ハラスメントに関する相談等について、ポスターの掲示や定期的な周知により相談員及び外部相談窓口の周知を図った。

Ⅲ.組織・運営体制関係(その他の取り組み)

費用対効果を踏まえたコスト削減等

一般競争入札の一者応札案件の減少に努める

- ・ 委託事業については業務内容が理解しやすい事業名を付し、仕様を明確化したわかりやすい仕様書とする。
- ・ 公告期間及び納期までの期間を十分に確保する。
- ・ すべての委託事業について入札説明会を実施し、質疑応答は仕様書を配付した全事業者へ展開する。
- ・ 入札辞退業者に対しアンケート調査(聞き取り)を実施し、次期調達の参考とする。
- ・ 入札参加資格保有事業者及び関係機関の類似事業の応札事業者あてに入札公告案内を送付する。

KPI 一般競争入札に占める一者応札案件の割合

令和4年度 実績	令和5年度 目標	令和5年度 実績 (時点)	結果
4.9%	20.0%以下	12.9% (3月末)	○

○・達成・達成見込 ×・未達成

予算

該当なし

主な取り組み・結果

- ・ 令和5年度においては、一般競争入札件数が31件、その内、一者応札が4件発生し、一者応札案件の割合は12.9%となり、KPI達成となった。
- ・ KPIは達成したが、前年度と比べると一般競争入札件数は減少(令和4年度・41件→令和5年度・31件)し、一者応札件数は増加(令和4年度・2件→令和5年度・4件)したことにより、一者応札案件の割合は増加した。
- ・ 一者応札案件の減少、入札参加者の拡大のためには、公告期間や納期までの期間をできる限り十分に確保することや仕様書をより分かりやすくすることと考えており、事業調達を担当する職員に向けた研修会の実施、委託事業についての入札説明会の実施、近隣他支部との委託業者情報の共有及び委託業者への声かけなど、一者応札案件の減少に努めた。
- ・ 今後も同様の取組を継続し、入札参加者の拡大、一者応札案件の減少に努めていく。

IV予算執行実績一覧

令和5年度 支部医療費適正化等予算執行実績一覧

(単位：円)

分野	項番	新/継	取組名	予算額	執行額	執行率	備考	6年度
医療費適正化対策経費	1	新規	喫煙者の禁煙を啓発する禁煙ポスターのデザイン・作成・印刷業務	496,100	324,280	65.4%	競争入札への参加勧奨により、低額で調達できたため	—
	2	継続	対象を絞った二次通知によるジェネリックレター	465,300	316,800	68.1%	原稿案作成・一括納品とすることで調達費用削減	—
	3	継続	自治体等と連携した、医療機関、調剤薬局への情報提供	586,366	924,534	157.7%	1, 2, 4の事業から流用	○
	4	継続	自治体と連携した共同ジェネリック啓発物、広報素材の作成	319,000	78,870	24.7%	自治体において前年度在庫があり作成数量が少なく済んだため	○
	5	継続	多剤服薬者へ向けたポリファーマシー被害の防止を主とする通知	6,732,000	6,839,800	101.6%	4の事業から流用	○
	小計				8,599,000	8,484,284	98.7%	
広報・意見発信経費	6	継続	メールマガジンに掲載するコラムの外部委託	792,000	726,000	91.7%		○
	7	継続	ジェネリック医薬品使用割合の低い地域を中心としたデジタルサイネージ広告等の実施	8,195,000	8,169,227	99.7%		○
	8	継続	SNS等を活用した「上手な医療のかかり方」の広報	6,578,000	5,956,500	90.6%		○
	9	—	紙媒体による広報	22,928,000	13,476,179	58.8%		
	小計				38,493,000	28,327,906	73.6%	

総計	47,092,000	36,812,190	78.2%
----	------------	------------	-------

令和5年度 支部保健事業予算執行実績一覧

(単位:円)

項番	新/継	取組名	予算額	執行額	執行率	備考	6年度
—	—	健診実施機関実地指導旅費	216,000	166,930	77.3%		○
—	—	委任状取得費（健診機関）	22,000	2,200	10.0%	原則事業所からの同意書取得を想定しているため	○
—	—	データ作成等経費（健診機関・事業主）	3,080,000	982,520	31.9%	原則健診機関（システム対応可）からの取得を想定しているため	○
1	継続	外部委託による事業者健診の結果データ取得	58,465,000	53,122,300	90.9%		○
2	継続	被保険者の生活習慣病予防健診に係る集団健診	11,938,300	14,285,700	119.7%	7の事業から流用	○
3	継続	被扶養者の特定健診に係る集団健診	51,727,500	45,759,088	88.5%		○
4	—	健診推進経費：生活習慣病予防健診	19,800,000	22,246,400	112.4%	5～8の事業から流用	○
5	継続	生活習慣病予防健診・特定健診の年次案内に同封するパンフレット等の作成	13,293,000	8,437,770	63.5%	競争入札への参加勧奨により、低額で調達できたため	○
6	継続	年度更新にかかる契約書等の印刷・製本業務	457,050	275,000	60.2%	競争入札への参加勧奨により、低額で調達できたため	○
7	継続	生活習慣病予防健診を利用していない事業所等への文書・電話勧奨	9,258,700	4,372,500	47.2%	競争入札への参加勧奨により、低額で調達できたため	○
8	継続	加入者の特性や自治体の好事例を活用した効果的なDM勧奨	13,530,000	2,939,750	21.7%	自治体連携事業内容変更により協会負担分がなくなったため	○
9	継続	インターネット・デジタル技術を活用した健康意識向上及び健診受診啓発を目的とした広報	11,715,000	13,420,000	114.6%	5の事業から流用	○
小計			193,503,000	166,010,158	85.8%		

令和5年度 支部保健事業予算執行実績一覧

(単位:円)

分野	項番	新/継	取組名	予算額	執行額	執行率	備考	6年度
保健指導経費	-	-	中間評価時の血液検査費	3,799,000	3,171,300	83.5%		○
	-	-	医師謝金	77,000	0	0.0%	医学的な意見・助言を求める案件がなかったため	○
	-	-	保健指導用パンフレット作成等経費	100,000	130,900	130.9%	医師謝金より流用	○
	-	-	保健指導用事務用品費（測定用機器類等）	150,000	324,362	216.2%	保健指導用図書購入費より流用	○
	-	-	保健指導等図書購入費	220,000	23,890	10.9%	保健指導者分を購入し配布する予定のものを取りやめたため	○
	10	-	「前年度実績超過分」を報奨金の対象とする実施機関	5,940,000	167,310	2.8%	健診機関の指導者不足等の理由により伸び率が低かったため	○
	11	-	「特定保健指導実施件数」を報奨金の対象とする実施機関	990,000	797,610	80.6%		○
	12	-	新規契約機関又は前年度実績が60件以下の実施機関のうち、当年度実績が61件以上の実施機関	198,000	197,010	99.5%		○
	13	継続	特定保健指導の利用案内に係る文書・電話勧奨	29,040,000	4,097,223	14.1%	調達が困難なため成功報酬を単価契約に切り替えたことによる	-
	14	継続	健診機関で健診当日に初回面談を実施できない際の利用案内	1,523,500	619,905	40.7%	想定よりも健診機関の協力が得られなかったため	-
	15	継続	被保険者に対する特定保健指導の遠隔面談分割実施	220,000	99,000	45.0%	年度途中の9月契約、11月～12月に試験的に実施のため。	○
	16	継続	特定保健指導の実施状況のサンプル動画作成	220,000	0	0.0%	内容を満たす動画の作成が当初予算では作成困難となったため	-
	小計				42,478,000	9,628,510	22.7%	
重症化予防事業経費	17	継続	未治療者に対する文書・電話による受診勧奨（二次勧奨）	25,382,500	16,112,096	63.5%	文書発送、電話勧奨を別々に調達し、コスト削減となったため	○
	18	継続	健診機関による受診勧奨（0次勧奨）	8,738,400	8,795,336	100.7%	17・18～20の残額を流用	○
	19	-	糖尿病性腎症患者への受診勧奨（大阪府医師会との連携事業）	8,447,400	7,635,700	90.4%		○
	20	-	がん検査項目が要精密検査判定者への受診勧奨	11,319,000	8,250,000	72.9%		○
	小計				53,888,000	40,793,132	75.7%	

令和5年度 支部保健事業予算執行実績一覧

(単位:円)

分野	項番	新/継	取組名	予算額	執行額	執行率	備考	6年度
コラボヘルス事業経費	21	継続	コンテンツの標準化に向けた事業所支援（健康講座によるフォローアップ）	14,124,000	14,124,000	100.0%		○
	22	継続	健康宣言電話勧奨事業	3,240,050	181,447	5.6%	勧奨対象を変更したため数量が7割減となったため。	-
	23	継続	健康経営に関する専門家派遣事業	9,000,000	3,870,000	43.0%	健康経営を始めるコースの申し込み事業所が少なかったため	-
	24	継続	大阪府との共催による健康経営セミナーの開催（年3回）	460,000	334,880	72.8%		○
	25	継続	大阪府健康づくりアワードでの事業所の表彰	33,000	0	0.0%	大阪府との調整の結果、予算支出なしでの実施となったため。	-
	26	継続	健康宣言サポートツールの企画・作成	1,628,000	1,357,180	83.4%		○
	27	継続	「事業所健康診断カルテ」の作成	1,947,616	740,300	38.0%	競争入札への参加勧奨により、低額で調達できたため	○
小計				30,434,000	20,607,807	67.7%		
のそ 経の 費他	28	新規	健診機関に対する特定保健指導及び未治療者受診勧奨業務に係るオンデマンド研修	3,111,000	264,600	8.5%	仕様変更・入札への参加勧奨により、低額で調達できたため	○
	小計				3,111,000	264,600	8.5%	

総計	323,414,000	237,304,207	73.4%
----	-------------	-------------	-------

